

施策項目 20 学びのセーフティネットの構築

[評価結果]

【担当課:義務教育課(教育政策課、高校教育課、特別支援教育課、生徒指導・学校安全課、社会教育課)】



担当課HP

総合評価		整理中	
定量評価		(c)	(d)
	指標	評価数	
		d 評価となった指標	
定性評価	進展あり		
<p>学びのセーフティネットの構築に向けて、就学に係る経済的支援の推進、相談機能と支援体制の充実、多様な学習機会の提供や子ども居場所づくり、各種の支援制度や相談窓口等の積極的な情報提供が課題となっていることから、各種制度についてホームページのリニューアルやリーフレットの配布などによる周知徹底を図るとともに、チーフスクールソーシャルワーカーによる助言体制を確立し、相談機能と支援体制の充実を図るなど施策の進展が認められる。</p>			

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 就学に係る経済的支援の推進 ・経済的な理由で、就学の機会が損なわれることがないように、経済的支援の充実を図ることが必要
	(2) 相談機能と支援体制の充実 ・スクールソーシャルワーカー（SSW）と連携した対応について、ガイドライン等を用いてさらに周知を進め、SSWの活用促進することが必要
	(3) 多様な学習機会の提供や子どもの居場所づくり ・すべての子どもが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、地域や学校の実情に応じた活動拠点づくりの推進が必要 ・家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていない中高生等への学習支援を行うことが必要 ・戦後の混乱や生活困窮、病気などの理由で義務教育を受けることができなかった方々などに対し、教育の機会を確保していくことが必要
	(4) 各種の支援制度や相談窓口等の積極的な情報提供 ・「北海道子どもの生活実態調査」（H28道と北海道大学が実施）では、「ひとり親世帯や年収が低い家庭ほど、各種の支援制度を知っている割合が低い」という結果

(1) 就学に係る経済的支援の推進	
[P] ① 就学に係る経済的支援の推進 [A] ① 就学支援金、奨学のための給付金の制度に関する保護者向け資料の適宜見直しによる理解啓発の継続 ② 特別支援就学奨励費の制度に関する学校への理解促進の継続及び保護者向け資料の適宜見直しによる保護者への理解啓発	[D] ① 就学援助制度の適切な実施と保護者への周知徹底に関する市町村教育委員会への文書による働きかけ ・就学支援金及び奨学のための給付金について、事務処理マニュアルを改正 ・就学支援金及び奨学のための給付金について、周知を図るため保護者向け理解啓発資料を配付するとともに、高校教育課HPに掲載 ② 特別支援教育就学奨励費に関する事務担当者向け啓発資料を作成し、各教育局・各特別支援学校に配付 ・保護者向け資料を配付するとともに、特別支援教育課HPにおいて、特別支援教育就学奨励費について掲載 ・特別支援学校の事務職員を対象とした研修会等において、特別支援教育就学奨励費について説明 [C] ① 就学支援金及び奨学のための給付金制度について、保護者の理解不足による申請漏れを防ぐため、理解啓発資料の充実が必要 ② 保護者からの問合せが数多くあることから、特別支援教育就学奨励費の制度について、保護者の理解が深まるよう、周知内容や方法について引き続き工夫が必要 ・家庭の状況が様々で判断に迷う事例が多いことから、引き続き研修会の開催が必要
(2) 相談機能と支援体制の充実	
[P] ① スクールソーシャルワーカー活用事業の更なる普及に向け、実施要綱の見直しも含め検討 [A] ① スクールソーシャルワーカー活用事業の知事部局職員を含めた一層の普及啓発 ・学校等の要請によらず行うアウトリーチ型の支援や、SSWの資質向上のため、チーフSSWを活用した指導助言体制の検討	[D] ① 教育局と連携した支援の充実、実施要綱の見直し、チーフSSWによる助言体制の確立、地域住民を対象にフォーラムを開催 [C] ① スクールソーシャルワーカーの役割が行政職員、教職員に十分理解されず、適切な支援につながらないケースが見られることから、教職員のほか、保健福祉部局や市町村教育委員会向けの啓発が必要

(3) 多様な学習機会の提供や子どもの居場所づくり	
<p>[P]</p> <p>①地域の実情に応じ安全・安心な子どもの活動拠点づくりの推進 ②学習支援員の派遣による北海道高等学校学校サポーター派遣事業 ③義務教育段階の教育を十分に受けることができなかった方々などに対する教育機会の確保に向けた市町村教育委員会などと連携した取組</p>	<p>[D]</p> <p>①・市町村において補助事業による放課後子供教室や子ども未来塾を実施（放課後子供教室：64市町村、子供未来塾：19市町村） ・放課後活動を支える人材の資質向上を図るため、施設の感染症対策や子どもへの支援の方法などの専門的な講義や演習等を行う放課後活動推進協議会を開催 ②高等学校において、学習の定着や学習意欲が十分でない生徒を支援する学習サポーターを7管内13校に派遣 ③・夜間中学等に関する協議会の開催（R4.2開催） ・市町村向け資料「公立夜間中学設置等による教育機会の確保に向けて」の活用状況を把握</p>
<p>[A]</p> <p>①・引き続き、協働活動支援員等を対象に、新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえた環境整備や子どもへの支援の在り方を含めた専門的な講義や演習を行う研修会の実施 ・保健福祉部と連携して実施している研修会において、日常の取組や現状と課題の交流等を通して各地域における活動の推進につながる事例発表・情報交流を引き続き実施 ②学習に困難を抱えている生徒の支援や、学業不振による中途退学及び不登校を未然に防ぐため、学習支援員の派遣を継続 ③・道内の各地域における教育機会の確保に向けた検討の更なる促進 ・札幌市立夜間中学での実践事例を発信するなど、認知度向上に向けた公立夜間中学に関する周知の継続</p>	<p>[C]</p> <p>①・コロナ禍など社会環境の変化をはじめとした様々な要因により厳しい環境に置かれる子どもに対してきめ細かな対応・支援が必要 ・コロナ禍により、放課後子供教室が実施できなくなると、子どもが安全・安心に過ごしたり、多様な体験・活動を行う拠点が減少してしまうことから、活動拠点の環境整備のための専門的な内容を学ぶ研修が必要 ②一定数に在籍する学業不振を理由とする不登校生等の支援のため、生徒の学習を補助する取組が必要 ③札幌市に夜間中学が設置されるが、北海道の広域性を踏まえると、市町村における教育機会の提供など、更に夜間中学の設置を含めた教育機会の確保の在り方の協議・検討が必要</p>

(4) 各種の支援制度や相談窓口等の積極的な情報提供	
<p>[P]</p> <p>①知事部局と連携し、各種支援制度や相談窓口等の積極的な情報提供</p>	<p>[D]</p> <p>①・子どもの貧困対策に関する教育支援の主な取組について、各種の支援制度や相談窓口等をまとめ、各道立学校及び各市町村教育委員会（各市町村立学校）に配布 ・教育支援の制度概要等について、「ほっとネット」に掲載</p>
<p>[A]</p> <p>①知事部局と連携した継続的な情報提供及び周知機会の拡大</p>	<p>[C]</p> <p>①各種支援制度の認知度は改善傾向にあるが、より一層認知度を高める取組が必要</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 生活状況に関するアンケート調査中、年収300万円未満の各階層において、就学援助制度などの制度やサービスを全く知らなかったとする保護者の回答率(%)	年収100～200万円未満	(H28)	28.6	23.9	19.3	14.6	10.0未満	#VALUE!	#	教育支援制度等に関するアンケート	道教委	R4.3.31	公立小・中・高等学校の児童生徒の保護者
	年収200～300万円未満	(H28)	26.0	22.1	18.1	14.6	10.0未満	#VALUE!	#				
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		整理中						
	0	0	0	0									

施策項目 2 1 学校段階間の連携・接続の推進

【評価結果】

【担当課:義務教育課(幼児教育推進センター、高校教育課)】



担当課HP

総合評価	整 理 中	
------	-------	--

定量評価		評点	(a)	(b)	(c)	(d)
		評価数		1		2
		指標	「近隣等の中学校(小学校)と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行いましたか」という質問に対して、「よく行った」と回答した学校の割合(%)			

定性評価	進展あり
学校段階間の連携・接続に向けて、スタートカリキュラムの作成や小・中学校の教育課程の接続を意識した取組などが課題となっていたことから、チェックシートによる進捗状況の把握を進めるとともに、モデル事業実施地域や道内各自治体の好事例をホームページで公開した。 また、「小中一貫教育サポート事業」や中高一貫教育校における連携した教育活動の実施など、施策の進展が認められる。	

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 幼稚園、認定こども園、保育所と小学校との連携 ・ 幼小接続に関する好事例の普及及び幼小接続に関する研修の充実 ・ 幼児教育施設の意見を踏まえたスタートカリキュラムの作成並びに丁寧な引継ぎが求められている (2) 小学校と中学校との連携 ・ 小・中学校間の連携が全ての学校に求められている ・ 小・中学校9年間を通じた教育課程の編成・実施等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施による義務教育の質の向上が重要 (3) 中学校と高等学校との連携 ・ 新高等学校学習指導要領において中学校教育までの学習の成果が高等学校教育に円滑に接続され、生徒の資質・能力を育成することが求められている状況
---------	--

(1) 幼稚園、認定こども園、保育所と小学校との連携	
[P]	① 「幼児教育と小学校教育の連携・接続ハンドブック」を活用した研修により、幼児教育施設や小学校、市町村教育委員会等に幼児教育の重要性及び連携体制構築の必要性に関する理解促進
[A]	① 令和4年度小中学校教育課程編成の手引として作成した「幼児教育の充実」についての説明スライドを活用することで、幼児教育施設と合同でスタートカリキュラムを作成する小学校を拡充
[D]	① 幼児教育担当指導主事等研究協議会において、「幼児教育と小学校教育の連携・接続ハンドブック」を活用した説明のほか、映像資料も活用し、幼小連携・接続の好事例を共有 また、14管内で実施する幼小連携・接続担当者研修において幼小連携・接続の推進に向けた自治体の役割を説明
[C]	① スタートカリキュラムについて、幼児教育施設の意見を踏まえて作成されていない学校が道内に18.7%あることから、指導主事の学校訪問を通じて、小学校の管理職に対して、スタートカリキュラムを保護者や幼児教育施設へ情報提供することの指導及び自治体を中心とした合同研修会の実施を促進

(2) 小学校と中学校との連携	
[P]	① 「小中一貫教育サポート事業」における、「カリキュラム編成全道研修会」の開催、クラウドサービスを活用した情報共有及び小・中学校9年間を見通した教育課程のモデルの普及
[A]	① 「小中一貫教育サポート事業」の実施 小・中学校9年間を通じた教育課程の編成・実施等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施への取組を支援 ・ 各指定地域が主体的に交流ができるよう支援
[D]	① ・ 指導主事等の継続的な学校訪問を実施 ・ 「カリキュラム編成全道研修会」の開催(令和3年6月にオンラインで1回開催) ・ クラウドサービスを活用した「がくえんネット」を実施することで指定地域及びこれから義務教育学校を設置することを検討している地域間において情報交換を実施
[C]	① ・ 指定校の成果と課題が明らかになったため、小・中学校9年間を通じた教育課程の編成・実施についての理解と義務教育の質の向上が必要 ・ 指定地域等の学校間における課題と解決策の共有が図られていることから、「がくえんネット」を活用した交流の一層の促進が必要

(3) 中学校と高等学校との連携	
<p>[P]</p> <p>① 6年間の中高一貫教育の実践で得た成果の普及等を通じて、中学校と高等学校の連携の充実に向けた取組を推進</p>	<p>① 中高一貫教育における連携した教育活動の取組状況 (連携型：中10校、高8校、一体型2校) ・連携型中高一貫校の道立高校4校を「小規模総合学科校等による地域と連携・協働した高校魅力化推進事業」の推進校に指定 ・取組状況の把握を行い、実践事例を集約した資料を作成・配付</p>
<p>[A]</p> <p>① 学校説明会等の場を活用するなどして、令和3年度に再定義したスクール・ミッション及び令和4年度までに各校で策定するスクール・ポリシー等、自校の教育活動を周知するよう指導助言 ・中・高の連携を促進するため、引き続き、実践事例を集約した資料を作成・配布</p>	<p>① 近隣の中学校と互いの教育活動について共通理解を図る場を設けている高等学校の割合が94.3%であったが、令和4年度入学者から実施する新高等学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての学校で設定されるよう更なる促進が必要</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値(上段)						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値(下段)											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 域内の幼稚園、認定こども園及び保育所の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合(%) (「施策項目18」に再掲)	(H28) 56.4	65.0	76.7	84.5	91.5	100	96.2%	b	教育活動等に関する調査	道教委	R3年度中	小学校	
② 「近隣等の中学校(小学校)と、教育目標を共有する取組を行いましたか」という質問に対して、「よく行った」と回答した学校の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小 12.9	-	-	-	-	100	-	-	全国学力・学習状況調査	文科省	R3.5.27	公立小・中学校	
	中 18.4	-	-	-	-	100	-	-					
③ 「近隣等の中学校(小学校)と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行いましたか」という質問に対して、「よく行った」と回答した学校の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小 11.9	29.6	47.3	-	82.4	100	22.9%	d	全国学力・学習状況調査	文科省	R3.5.27	公立小・中学校	
	中 17.5	34.0	50.5	-	83.5	100	34.4%	d					
④ 近隣の中学校と互いの教育活動について共通理解を図る場を設けている高等学校の割合(%)	(H29) 89.2	85.0	90.0	95.0	98.0	100	#VALUE!	#	管内公立高等学校状況調査	道教委		道立高等学校	
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	整理中			d評価に対する今後の取組					
	0	1	0	2	定量評価								

施策項目 2 2 本道の地域特性等を踏まえた特色ある高校づくり

[評価結果]

【担当課：高校教育課(ICT教育推進課)】



担当課HP

総合評価		整理中			
定量評価		(b)	(c)	(d)	
	指標	評価数	1		
		d評価となった指標			
定性評価		進展あり			
<p>本道では人口減少や少子高齢化が進み、地域創生が喫緊の課題となる中、地域と連携・協働した魅力ある高校づくりの推進がこれまで以上に求められていることから、学校と地域が連携し、地域の教育資源を積極的に活用した特色ある教育活動に取り組んでいる。令和3年4月には「北海道高等学校遠隔授業配信センター」を開設し、地域連携特例校や離島に所在する高校に対し、生徒の興味・関心や進路希望に対応した教科・科目の配信を開始した。また、社会情勢や高校を取り巻く教育環境の変化、地域の抱えている今日的な教育課題等に対応するため「これからの高校づくりに関する指針」に基づく取組の検証を行い、指針の見直しを行うこととするなど、施策の進展が認められる。</p>					

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 地域の特性を生かした教育活動の推進 ・広域分散型の本道においては、人口減少が急激に進む中、地域の教育機能の維持向上を図ることが必要</p> <p>(2) 活力と魅力のある高校づくりの推進 ・中学校卒業生数の減少傾向や地域の実情などを踏まえた適切な高校配置を進めるとともに、生徒の多様な興味・関心、進路希望等に対応した魅力ある学校づくりが必要</p>
---------	---

(1) 地域の特性を生かした教育活動の推進		
[P]	<p>①地域の教育資源や学習環境を活用した特色ある教育課程の編成・実施の促進</p> <p>②高等学校が地域の自治体や産業界等と連携・協働してコンソーシアムを構築し、探究的な学びを通じて地域におけるキャリア教育の推進</p> <p>③他の学校への通学が困難な地域にある小規模校を地域連携特例校に位置づけ、協力校や北海道高等学校遠隔授業配信センターと連携した教育活動などによる教育環境の充実</p>	[D]
[A]	<p>①「目標を実現するにふさわしい探究課題」についての理解が図られるよう、学校教育指導訪問や教育課程研究協議会等において協議を継続</p> <p>・「STEAM教育推進事業」において、地域課題の解決につながる探究活動の実施、成果の全道への普及</p> <p>②「総合的な探究の時間」を中核とした教科等横断的な視点によるカリキュラム・マネジメントの確立や授業改善等について、指導主事による指導助言の継続のほか、各種研修会への参加の促進</p> <p>③特例校・協力校間のほか、特例校間の連携や協力校以外の学校との連携を図るとともに、北海道高等学校遠隔授業配信センターからの遠隔授業配信を拡充</p>	[C]
(2) 活力と魅力のある高校づくりの推進		
[P]	<p>①高校進学希望者数に見合った定員確保を基本とし、生徒の多様な学習ニーズ、進路動向などに対応した学校・学科の配置や規模の適正化を図るための高校配置計画の策定</p> <p>②学校や地域の実情に応じた多様なタイプの高校づくりの推進及び普及啓発</p> <p>③道立高校の学科の在り方に関する検討</p>	[D]
[A]	<p>①生徒の多様な学習ニーズ、進路動向などに対応した学校・学科が適切な配置となるよう検討</p> <p>②多様なタイプの高校の導入や方向性の検討</p> <p>③本道特有の課題を踏まえた学科の在り方について方向性を検討</p> <p>①・②・③ 「これからの高校づくりに関する指針」の見直し</p>	[C]

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 総合的な学習の時間における地域の教材や学習環境の活用の割合(%) (全日制)	(H29)		92.0	94.0	96.0	98.0	100	#VALUE!	#	管内公立高等学校状況調査	道教委	R3.4.1~ R4.3.31	道立高等学校
	89.6	89.6	71.4	76.4	80.7	R4.6							
② 総合学科又は、単位制の高等学校を設置している通学区域の割合(%)	(H29)		94.7	100	100	100	100	100.0%	a	道教委による 調べ	道教委	R3年度	道立高等学校
	94.7	94.7	94.7	100.0	100.0	100.0							
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 整 理 中 </div>					
	1	0	0	0									d評価に対する今後の取組

施策項目 2 3 学校施設・設備の充実

[評価結果]

【担当課：施設課(高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、ICT教育推進課、社会教育課)】



担当課HP

総合評価	進展あり
------	------

定量評価	C
------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	1	1	2	2
	d 評価となった指標	学校図書館図書標準を達成している学校の割合(小・特小)			

定性評価	進展あり
<p>学校施設については、道立学校において長寿命化等のための改修工事を計画的に進め、市町村立学校の耐震化については目標値には到達できなかったものの、継続的な働きかけなどを行い、わずかであるが前進させている。</p> <p>教育用コンピュータの整備については、目標値を大幅に上回る整備が進んでいる。</p> <p>学校図書館の環境整備についても、説明会等での働きかけや道立図書館による取組などを通じて、図書の整備や学校司書の配置が徐々に進んできている。</p>	

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 道立学校の施設設備の整備充実 ・老朽化が進行している施設の長寿命化等による整備が必要
	(2) 幼稚園、小・中学校の施設設備の整備充実 ・小中学校における全棟耐震化が未完了 ・学校図書館の環境整備に係る働きかけ(図書の整備、学校司書など全国と比べ配置状況が低い)
	(3) 環境・健康等に配慮した施設の整備 ・良好な教育環境の充実に向けた市町村への整備促進の働きかけが必要

(1) 道立学校の施設設備の整備充実	
[P] ①平成28年に策定した「北海道ファシリティマネジメント推進方針」に基づき、建物の長寿命化改修等を計画(法定耐用年数以上の使用を基本としている)	[D] ①安全性確保、長寿命化、学科転換、普通教室の狭隘化解消のための施設整備(R3実績:校舎大規模改修20校(設計8校含む)、校舎長寿命化改修5校(設計2校含む)、体育施設大規模改修9校(いずれも設計)、改築2校(いずれも設計)、学科転換2校(設計1校含む)、狭隘化解消1校、既存施設改修による新設2校)
[A] ①安全・安心な学習環境を維持するため、施設設備の整備をより効率的に推進	[C] ①老朽化の進行に伴う工事規模の増大や近年の工事費等の上昇により、施設整備に係る予算の確保が課題

(2) 幼稚園、小・中学校の施設設備の整備充実	
[P] ①耐震化の早期完了に向けた市町村への積極的な働きかけの実施 ②市町村に対する調査結果を踏まえた読書環境の整備・充実に関わる要請等の実施 ③学校と図書館等が連携した取組の充実に向けた支援 ④探究活動の基盤となる学校図書館の環境整備を啓発・支援	[D] ①・耐震化完了学校数:24校 ・全市町村を対象とした研修会・会議において、耐震化に関する説明を実施 ・補助制度の活用について随時個別相談を受けるなどの支援を実施 ②・学校図書館の現状に関する調査等により把握した情報に基づき、道立図書館における「学校図書館運営相談事業」等を始め学校図書館の環境整備の支援 ・学校図書館の整備充実を促進するための通知及び説明会等での働きかけを実施 ③学校図書館と地域の図書館や読み聞かせ団体等の連携・協働を支援 ④探究活動等に使いやすい道立高校の図書館整備に係る助言・支援
[A] ①・学校施設の耐震化が図られるよう、引き続き、会議・研修会の場において必要性に係る説明を実施 ・耐震化完了に向けた市町村の検討状況を丁寧に把握し、継続的に要請を実施 ・補助制度の活用について随時個別相談を実施 ②読書環境の整備・充実に向けた取組の推進 ・道立図書館の「学校図書館運営相談事業」や「支援貸出事業」などの市町村活動支援事業の更なる周知や活用の働きかけ ・学校図書館図書標準の達成に向けた管内ごとに目指す取組の明確化や達成率の高い市町村等における好事例を普及啓発し「見える化」を図るなど必要性の理解促進 ③・④ 学校と図書館等が連携した取組の充実に向けた支援 ・学校と公立図書館が連携した読書環境充実に向けた一層の支援 ・学校図書館の整備充実を担う学校司書の配置促進や資質向上に向けた講習の企画・立案	[C] ①学校施設の耐震化の実施に当たり、市町村における統廃合の検討の進捗や財政事情の改善などが必要 ②学校図書館図書標準の達成率や学校司書の配置率の目標値に達していないため、市町村に対する調査結果を踏まえた読書環境の整備・充実に向けた以下の取組の検討が必要 ・学校図書館の整備充実に向けた道立図書館の学校図書館運営相談や様々な資料の貸出などの支援事業の活用促進の普及 ・学校図書館の整備に係る好事例の周知・啓発 ③・④ コロナ禍により公立図書館や地域人材と連携した取組の実績値が前年度より下回っているため、学校と図書館等が連携した取組の充実に向けて以下の取組の検討が必要 ・読み聞かせ団体の活動を市町村教育委員会に周知し、学校の読書活動への活用促進 ・学校図書館の環境整備に対する意識向上に向けた好事例の普及啓発や学校司書の配置促進に課題

(3) 環境・健康等に配慮した施設の整備	
[P]	①ホームページや会議の場を活用した情報提供の実施
[A]	①環境・健康等に配慮した学校施設の改善が図られるよう、会議・研修会の場において国の補助制度の活用などについて説明を行い、対策を促進

①環境・健康に配慮した学校施設の改善を図ることができるよう、ホームページ及び会議を活用し文部科学省による「環境を考慮した学校施設（エコスクール）」に関する事業や感染症対策に資する施設整備について情報提供を実施

①より多くの学校施設が環境・健康に配慮されたものとなるよう、制度趣旨や支援措置について市町村の理解促進が必要

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 公立学校施設の耐震改修状況調査において、「全棟数」に占める「耐震性がある棟数」の割合(%)	(H29) 94.4	100	100	100	100	100	98.0%	b	公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査	文科省	R3.4.1現在	公立小・中学校	
② 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(人) (再掲) (本掲は、「施策項目5」)	(H28) 5.2	4.7	4.5	3.6	3.6	3.6	240.0%	a	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	文科省	R3.3.1	幼稚園を除く公立学校	
③ 学校図書館図書標準を達成している学校の割合(%) (再掲) (本掲は、「施策項目10」)	小	(R元) 37.8	—	56.7	60.0	65.0	70.0	69.0%	d	学校図書館の現状に関する調査	文科省 道教委	※札幌市を除いた市町村の数値 ※R2年度の実績	公立小・中学校及び特別支援学校
	中	(R元) 38.7	—	51.7	55.0	57.0	60.0	84.0%	c				
	特小	(R元) 14.7	—	15.0	22.9	24.0	15.0	76.9%	d				
	特中	(R元) 2.9	—	3.4	3.6	4.3	5.0	80.6%	c				
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		C	d評価に対する今後の取組	・学校と公立図書館が連携した読書環境充実に向けた取組の支援により、学校図書館の環境整備の充実を図る。				
	1	1	2	2									

施策項目 2 4 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進

[評価結果]

【担当課:教職員育成課(教職員課)】



担当課HP

総合評価	概ね計画どおり
------	---------

定量評価	B
------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	2		1	
	d評価となった指標				

定性評価	進展あり
------	------

教員の養成・採用・研修の一体的改革の推進に向けて、これまでの取組の成果を踏まえた改善検討が課題となっていることから、「北海道教員育成協議会」を通じた教員育成の改善を進めるとともに、教職の魅力向上の取組の充実を通じて、質の高い教職人材の確保につながる取組を進め、新たな取組の実施や参加者の増などの成果が見られるなど、進展が認められる。

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 教員の養成・採用・研修の一体的な改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の教員大量退職の影響等により、経験年数の均衡が崩れ始め、先輩教員から若手への知識・技能の伝承が困難な状況 平成29年12月に「教員育成指標」を策定し、育成指標に基づく普及啓発や教員育成に取り組んでおり、成果を踏まえた改善検討の必要がある <p>(2) 教員の採用・配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 長年勤務や都市・郡部間における人事の停滞により地域間に年齢格差が生じている状況 <p>(3) 教員の研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科等の学びを深める遠隔授業における教員の指導力の向上 先輩教員から若手教員へ知識技能を伝承するメンター方式について理解を深める研修の実施
---------	---

(1) 教員の養成・採用・研修の一体的な改革	
【P】	<p>① 教員育成指標に基づく取組の継続</p> <p>② 教員養成課程のある大学への教員育成指標に関するアンケートの継続及び成果のフィードバック</p> <p>③ 教職の魅力向上に関する取組の実施</p>
【D】	<p>① 養成段階を含む教員育成指標に基づく教員育成の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道教員育成協議会における教員の確保に向けた協議の活性化 <p>② 教員養成課程のある大学へのアンケート調査の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 結果や好事例のフィードバック、大学向け説明動画の作成・公開 <p>③ 「草の根教育実習」システムの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> (参加者 R2: 1大学 35名 → R3: 11大学 121名) 高校生の小・中学校等におけるインターンシップの充実 (参加者 R2: 27校 164名 → R3: 36校 365名) 高校生を対象とした教員養成セミナーの実施 (第1回: R3. 8. 6 (金) 参加者(高1~3): 310名 (第2回: R4. 1. 7 (金) 参加者(高1~2): 186名)
【A】	<p>① 北海道教員育成協議会の協議内容や運営の検討 (検討例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「答申を踏まえた「教員育成指標」の改訂の検討」の追加 協議の深化に向けた養成・採用・研修ごとの部会設置など <p>② 大学向け出前講座の充実により、教員育成指標の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成段階で育成する資質・能力を共有し、「教育実習」等の内容面の改善を検討 <p>③ 教職の魅力向上に関する取組を通じ、「北海道の教員を目指す」という意識醸成を図ることで、質の高い人材確保につなげるため、引き続き取組の充実</p>

(2) 教員の採用・配置	
【P】	<p>① 人事異動要綱・要領や新採用者の適正規模配置の徹底</p> <p>② 地域枠採用・広域人事等の推進による教職員構成の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 期限付教員等を対象とした特別選考検査を継続実施 <p>③ 管理職の評価能力の向上を図るとともに、優れた教職員に対する表彰を実施</p>
【D】	<p>① 都市部と郡部間の異動促進を進めるとともに、育成を念頭において初任者の配置を引き続き実施</p> <p>② 地域枠採用の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> (4管内~日高、宗谷、オホーツク及び根室) 昨年度まで別途実施の期限付教員等を対象とした特別選考検査について、本選考検査の特別選考として位置付け、同時実施 平均年齢の高い管内と低い管内で教員の人事交流を行う広域人事を実施 <p>③ 新任管理職を対象とした評価者研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道教育実践表彰の実施
【A】	<p>①・②・③</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市部と郡部間の異動促進を図るとともに、育成を念頭において初任者の配置を引き続き実施 平均年齢の高い管内と低い管内で教員の人事交流を行う広域人事を引き続き実施 第1次検査の会場を関西圏に新設 道内5地域で実施の第2次検査の会場を受検者が選択 育児や介護で退職した道教委任命の正規教員対象の特別選考を新設 期限付教員特別選考の見直し (第3次検査廃止、第2次検査に統合) 小学校及び特別支援学校教諭(小学部)の実技検査を廃止 管理職の評価能力の向上を図り、教職員の人事評価を適切に実施するため、引き続き評価者研修を実施 優れた実践活動を行う教職員に対する表彰を引き続き実施

(3) 教員の研修の充実	
[P]	<p>①受講者や校長会へのアンケート及び国や道の動向を踏まえて策定した「教職員研修計画」に基づく、体系的かつ効果的な教職員研修の実施</p> <p>①教職員研修計画に基づく基本研修、教育課題研修及び専門研修を計画的に実施(4～3月、本庁、各局等において99研修を実施) ※対象(校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員等)</p>
[A]	<p>①令和3年度の研修の実施状況について、受講者や校長会へのアンケート、自己診断シート、国や道の動向等を踏まえ点検・分析し、研修計画の見直しを実施</p> <p>①効果的な研修を実施するためには、研修の効果に関わる評価と検証事例を蓄積し、研修の不断の見直しを続けることが必要</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値(上段)						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値(下段)											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 教員が道教委の研修に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映している学校の割合(%)	小	(H29) 81.3	84.5	88.3	89.7	94.4	100	103.1%	a	教育活動等に関する調査	道教委	R3.6.1	公立小・中学校
	中	(H29) 73.9	78.5	83.8	89.8	93.5	100	101.3%	a				
② 道内の教員養成大学における教員養成カリキュラムが、道教委が策定する「教員育成指標」を踏まえたものとなっている割合(%)	(H29) 48.6	58.9	69.2	79.5	89.8	100	82.1%	c	北海道における「教員育成指標」に関するアンケート調査	道教委	R3.4.1	道内の教職課程を有する大学	
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価	B	d評価に対する今後の取組						
	2	0	1	0									

施策項目 2 5 学校運営の改善

【評価結果】

【担当課:教職員課(総務課、義務教育課、教職員育成課、福利課)】



担当課HP

総合評価	計画どおり
------	-------

定量評価	A
------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	3	3		
	d評価となった指標				

定性評価	進展あり
------	------

・学校運営の改善に向けて、教員の多忙化解消が課題となっていることから、令和3年3月に策定した北海道アクション・プラン(第2期)に基づき、各般の取組を進めている。その結果、一週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員の割合については、一部の校種で目標値に達し、達しなかった校種においても確実に減少しており、施策の進展が見られる。
 ・「北海道の部活動の在り方に関する方針」に基づく適切な休養日や活動時間について、全ての中学校及び高等学校で遵守された。また、部活動の地域移行に関する実践研究では、部活動改革の必要性に対して一定の理解が得られたなどの成果がみられたほか、指導人材や受け皿団体の確保、保護者の費用負担、財源の確保などの課題解決に向けた今後の方向性が決まるなど、施策の進展が認められる。

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1)子どもと向き合う時間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R元年度(2019年度)に実施した「教育職員の時間外勤務等に係る実態調査」の結果では、前回調査(H28)や国の勤務実態調査と比較して改善は見られるものの、教職員の多忙化が依然として解消されていない状況 <p>(2)学校マネジメント機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑化・多様化する学校課題の解決に向け、管理職のリーダーシップの下、包括的な学校改善を推進するための学校組織の運営体制や指導体制の充実が必要 <p>(3)健康管理の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の病休退職者の中で「心の病」を原因とする退職者の割合は依然として高い傾向 ・新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、教職員の勤務環境や業務内容が通常と異なる中で職務に従事していることから、更なるメンタルヘルスケアの推進が必要
---------	--

(1)子どもと向き合う時間の確保	
【P】	<p>①R3.3月に策定した「学校における働き方改革北海道アクション・プラン第2期」やH31.1月に策定した「北海道の部活動の在り方に関する方針」に基づき、市町村教育委員会等と連携して、持続可能な学校運営体制の整備や意識改革を促進</p> <p>①学校における働き方改革手引「Road」を活用した業務改善の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の取組推進校を指定し、手引の積極的な実践や好事例の普及啓発を行い、取組の全道展開を図る ・出勤管理システムで把握した道立学校教職員の時間外在校等時間を四半期毎に公表 ・市町村における時間外在校等時間の公表の働きかけ ・部活動休養日等の設定について、実効性を確保するため道立学校等に対しフォローアップ調査を実施 ・部活動の地域移行に向けた実践研究の実施 ・スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置 ・スクールロイヤー制度を導入し、教員が本来の業務に専念できる環境を整備
【A】	<p>①手引「Road」にあるコアチーム及びチェックリストの活用の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議、学校経営指導、研修などを通じて、働き方改革は学校運営そのものであるという意識付けの浸透・働き方改革の取組の好事例の収集及び発信 ・市町村における時間外在校等時間の公表の働きかけ ・休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究の実施、成果普及 ・部活動の地域移行に向けた検討が行われるよう、市町村に学識経験者や実践地域の関係者をアドバイザーとして派遣 ・部活動指導員に係る予算の拡充を国に要望 ・調査業務の見直し、スクールロイヤーの活用など、教頭支援に向けた取組の推進 <p>①手引「Road」の活用状況が十分ではないことから、活用の徹底など教員一人一人の意識改革を図りながら、学校の実情に応じた働き方改革の取組が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出勤管理システムにより、教頭の長時間勤務の実態が明らかになると、教頭支援に向けた取組が必要 ・市町村において、保護者等の理解と協力を得るための時間外在校等時間の公表が十分ではないことから、公表を促す働きかけが必要 ・部活動改革を進めるに当たっては、それぞれの地域における望ましい部活動の在り方について検討が行われることが必要 ・部活動指導員の配置が申請に対応し切れておらず予算の確保が必要 ・スクールロイヤー制度により、学校の課題解決につながるなど効果が見られることから、より多くの学校で活用を促すことが必要

(2)学校マネジメント機能の強化	
【P】	<p>①女性管理職登用を推進するとともに、学校の組織力向上に向け一定規模以上の学校への副校長や主幹教諭の配置を継続・促進</p> <p>②教職員の服務規律の保持の徹底</p> <p>③マネジメント能力等の向上に向け、内容の重点化を図った管理職研修の実施</p> <p>④市町村立教育委員会と学校が一体となって域内全体の学校力向上を図る仕組みを確立</p> <p>①「女性教職員活躍推進会議」の開催(本庁・14管内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性教職員を対象としたミドルリーダー養成研修の実施(14管内) ・副校長配置校:44校、主幹教諭配置校:343校 <p>②コンプライアンス確立月間(5・6月)における職場研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道立学校教職員の飲酒運転根絶に向けた「決意と行動」等に基づく取組の実施 ・リーフレット「自分の「心」を見つめていますか?」「わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの根絶に向けて」を活用した校内研修の実施 ・体罰等に関する実態調査の実施(12月~1月) ・「不祥事防止対策会議」の開催(本庁) <p>③新任校長研修・教頭研修、校長経験者研修、教頭経験者研修の実施(5~11月実施)、教頭昇任前研修(1~3月実施)</p> <p>④学校力向上に関する総合実践事業全道協議会の実施(第1回(オンライン):7月2日、163名参加、第2回(オンライン):2月25日、178名参加)</p>
【A】	<p>①女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画(第2期)に基づき、女性管理職登用に向け引き続き、ミドルリーダー養成研修の充実など一層の取組を積極的に推進</p> <p>②「学校におけるわいせつ事故防止に向けた新たな取り組み方策」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不祥事防止ポータルサイトの開設 ・管理職を対象としたマネジメント研修等の実施 ・児童生徒への啓発・校内での不祥事防止対策委員会の設置 ・心理学等の知見を取り入れた対策の検討 <p>③管理職研修について、管理職版育成指標を踏まえ、マネジメント能力等の向上に向け、課題の把握、経営ビジョンの構築、校内外の協働体制の構築など、研修内容についての一層の工夫改善</p> <p>④学校力向上に関する総合実践事業における取組成果を道内の学校に普及するため、本年度の成果と課題を各指定地域における成果普及資料等にまとめ、全道全ての学校に周知</p> <p>①女性管理職の登用率が目標を下回っていることから、女性管理職登用の推進に向け、より一層取組を進めていくことが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き一定規模以上の学校への副校長や主幹教諭の継続及び新規配置を働きかけていくことが必要 <p>②今年度、懲戒処分件数が増加しており、特にわいせつ行為等による事故がゼロにならなかったことから、わいせつ事故の根絶を目指す、教職員の意識改革や自覚を促す新たな取組が必要</p> <p>③社会の変化に伴い学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、管理職が学校の課題を的確にとらえ、目標や経営方針を明確にし、具現化を図るためには、リーダーシップとマネジメント能力の一層の向上が必要</p> <p>④管理職のリーダーシップの下、働き方改革の取組も含めた包括的な学校改善を推進する必要があるため、本年度の取組の成果と課題を踏まえ、地域全体の学校力向上を図る仕組みを構築し、成果を普及することが必要</p>

(3) 健康管理の充実	
<p>[P]</p> <p>①精神疾患の未然防止、早期発見、早期対応に向け、メンタルヘルスに関する啓発資料の配布やヘルスアップセミナー、メンタルヘルスセミナーなどの取組を実施</p>	<p>①・道内の公立学校共済組合員に対し、メンタルヘルスに関する啓発資料を配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスアップセミナーの実施(職場等研修会への専門家派遣)(13会場、参加人数447人) ・メンタルヘルスセミナーの実施(オンデマンドにより実施、再生回数206回) <p>○メンタルヘルス計画に基づき、年1回の管理職研修を実施(全管内の管理職を対象にオンデマンドにより実施)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の対応策として、ストレスの気づきや対処方法、ストレス予防のポイントなどに関するオンデマンド研修を実施(全管内の教職員を対象に配信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道立学校においてストレスチェック制度を実施
<p>[A]</p> <p>①・メンタルヘルスに関する啓発資料の配布について、引き続きわかりやすさや活用のしやすさを考慮したセルフケア及び健康相談に関する資料の選定を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスアップセミナーについて、引き続き活用事例を示す等、会場数の増加に向けた周知方法の工夫改善を継続 ・メンタルヘルスセミナーの内容について、教職員に対してはメンタルヘルスマネジメントの方法についての説明、管理職に対しては職場復帰訓練の進め方についての説明を実施 	<p>①教職員の病気休職者の中で「心の病」を原因とする休職者の割合は依然として高い傾向であり、また、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に伴い、教職員の勤務環境が通常と異なる状況が継続していることから、更なる精神疾患の未然防止と休職者の減少を図るため、管理職と教職員一人一人がメンタルヘルスについて理解を深め、意識をより一層向上させることが必要</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値(上段)						進捗率	評価	出典(調査名等)	実施主体	調査期日又は調査対象期間	指標の対象
		実績値(下段)											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 一週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員の割合(%)	小	(H28)	16.2	8.1	4.0	2.0	0	100.6%	a	勤務時間調査	道教委	R3.6月	公立学校の教員
		24.2	-	12.1	13.6	5.8	1.4						
	中	(H28)	29.8	14.9	7.5	3.5	0	96.9%	b				
		44.6	-	37.6	36.8	11.0	6.5						
高	(H28)	21.9	11.0	5.5	2.5	0	93.8%	b	出退勤管理システムによる計測				
	32.8	-	23.1	24.0	11.6	8.5							
特	(H28)	4.0	2.0	1.0	0.5	0	99.2%	b					
	5.9	-	2.9	5.0	1.5	1.3							
② 部活動休養日を完全に実施している部活動の割合(%)	中	(H29)	98.0	100	100	100	100	100.0%	a	部活動休養日等の実施状況調査	道教委	R3.4月~R4.2月	公立中・高等学校、道立特別支援、中等教育学校
		97.0	97.0	99.8	97.9	99.9	100						
高	(H29)	97.5	100	100	100	100	100.0%	a					
	96.3	96.3	99.9	100.0	100.0	100							
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価	A	d評価に対する今後の取組						
	3	3	0	0									

施策項目 2 6 学校安全教育の充実

[評価結果]

[担当課:生徒指導・学校安全課]



担当課HP

総合評価	進展あり
------	------

定量評価	C
------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	4	6	1	2
d 評価となった指標		・地域の実態を踏まえた風水害等の自然災害に応じた、避難訓練を実施している学校の割合			

定性評価	進展あり
------	------

交通安全に係る推進体制の構築及び通学路交通安全プログラムの策定に向けて、市町村教育委員会への指導助言を行ったことにより、全ての市町村において構築・策定されるなど施策の進展が見られた。
また、危機管理マニュアルの見直しについて、指導助言や調査を実施したことにより、全ての学校で見直しを図られた。道の事業についても「1日防災学校」の拡充とともに「北海道高校生防災サミット」を実施するなど施策の進展が見られた。

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1)生活安全に関する教育の充実 ・「登下校防犯プラン」に基づく合同点検や「地域の連携の場」の構築の推進 ・防犯教室及び防犯訓練の実施など、保護者や関係団体等と連携した防犯への意識を高める取組の推進 ・地域全体で子どもたちを守り育てるネットワークづくりの支援や地域の人材確保
	(2)交通安全に関する教育の充実 ・千葉県八街市で下校途中に児童2名が死亡した交通事故などを踏まえた、通学路の安全確保に向けた着実かつ実践的な取組の推進
	(3)災害安全に関する教育の充実 ・北海道胆振東部地震や津波、豪雨等による大規模災害を想定した各学校の危機管理体制の充実 ・地域と連携した訓練の実施や、避難の際の連絡体制、避難経路、保護者への引き渡し方法の確認など、地域の実情を踏まえた取組の充実 ・自然災害のほか、日常的な学校管理下における事故等へ対応する危機管理マニュアルの充実

(1)生活安全に関する教育の充実	
[P]	<p>①道独自に「地域の連携の場」の構築状況を調査で把握するとともに、未構築の市町村教育委員会に対する個別の働きかけ ②学校教育指導等における「学校における危機管理の手引」や安全教育実践事例集を活用した安全教育の推進</p>
[D]	<p>①「地域の連携の場」の未構築の教育委員会に対して地域の実情に応じた指導助言（通年） ②各種会議や研修での紹介やホームページへの掲載等周知と、学校教育指導等における指導助言（通年）</p>
[A]	<p>①「地域の連携の場」を活用し、地域全体で子どもたちを守り育てる取組が推進されるよう、指導助言 ②学校教育指導等における「学校における危機管理の手引」や安全教育実践事例集を活用した指導助言</p>
[C]	<p>①全ての市町村において「地域の連携の場」が構築されたことから、今後、「地域の連携の場」を活用し、地域全体で子どもたちを守り育てる取組が推進されるよう、指導助言が必要 ②近年、学校への爆破予告等が発生したことから、学校の危機管理マニュアルの見直し等、学校安全の充実が必要</p>
(2)交通安全に関する教育の充実	
[P]	<p>①学校教育指導等における安全教育実践事例集や「北海道実践的安全教育モデル」を活用した安全教育の推進 ②コロナ禍における警察等と連携した交通安全指導の実施について、教育委員会訪問、学校教育指導等による働きかけ ③推進体制の構築及び通学路交通安全プログラムの策定について、通知等による働きかけ</p>
[D]	<p>①学校教育指導及び各種会議、研修の機会における安全教育実践事例集や「北海道実践的安全教育モデル」を活用した指導助言（通年） ②校内放送の活用や学級ごとの分散実施など、コロナ禍における警察等と連携した交通安全教育の実施方法の工夫について、教育委員会訪問や学校教育指導、各種研修等での指導助言（通年） ③推進体制の構築及び通学路交通安全プログラムの策定に係る通知を発出し、各市町村の状況を把握し、未構築及び未策定の市町村に対して地域の実情に応じた指導助言（通年）</p>
[A]	<p>①・② 学校教育指導及び各種会議、研修における安全教育実践事例集や「北海道実践的安全教育モデル」を活用した指導助言 ③道教委、道路管理者、警察等の関係部局による連絡会議における情報共有、及び教育委員会訪問や学校教育指導等による指導助言</p>
[C]	<p>①地域の交通の状況により、必要な対策が異なることから、地域の実情に応じた安全教育の充実について、一層の働きかけが必要 ②コロナ禍における交通安全教室の実施について、指導助言により実施率が向上したことから、引き続き実施方法の工夫について周知が必要 ③全ての市町村において、推進体制の構築及び通学路交通安全プログラムの策定が完了したことから、本プログラムに基づいた継続的な取組について指導助言が必要</p>

(3) 災害安全に関する教育の充実

<p>[P]</p> <p>①学校教育指導や管内中学校安全推進会議等における指導助言 ②学校教育指導における安全教育実践事例集や「北海道実践的安全教育モデル」を活用した指導助言 ③学校教育指導及び教育委員会訪問により、「1日防災学校」等を活用した系統的な防災教育について指導助言 ④高校生の防災意識の向上、防災ネットワークの構築のため、「北海道高校生防災サミット」を開催 ⑤学校教育指導等や管内中学校安全会議等において、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止の観点を踏まえた避難場所や避難方法など、各学校における危機管理マニュアルの見直しの推進</p>	<p>①大川小学校の津波訴訟判決等を踏まえた危機管理マニュアルの見直しについて、学校教育指導や管内中学校安全推進会議等における指導助言（通年） ②各種会議や研修の機会における安全教育実践事例集や「北海道実践的安全教育モデル」を活用した指導助言（通年） ③「1日防災学校」等の事例を発信し、学年の発達段階に応じた系統的な防災教育を推進（通年） ④「北海道高校生防災サミット」を開催（10月） ⑤新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止の観点を踏まえた、各学校における危機管理マニュアルの見直しについて通知や学校教育指導等により指導助言（通年）</p>	<p>[D]</p>
<p>[A]</p> <p>①学校教育指導等や管内中学校安全推進会議や国の安全教育に係る研修内容を踏まえ、マニュアル見直しの要点について指導助言 ②安全教育実践事例集の内容を更新し、普及啓発を図るほか、「北海道実践的安全教育モデル」の実施市町村の拡大を通じた指導助言 ③学校教育指導等や事例集の作成、普及啓発により、「1日防災学校」を活用した系統的な防災教育について指導助言 ④令和3年度の「北海道高校生防災サミット」の成果を踏まえた取組の充実による高校生の防災ネットワークの拡大 ⑤学校教育指導等や管内中学校安全推進会議や本庁主催の学校安全教育会議において、マニュアル見直しの要点について指導助言</p>	<p>①防災専門家の評価をもとにした見直しやハザードマップ等をもとにした避難経路の見直し等が十分でない学校があることから、危機管理マニュアルの一層の充実が必要 ②地域によって想定される災害が違うことから、実情に応じた安全教育の継続した取組が必要 ③「1日防災学校」が全ての市町村での実施には至っていないことから、全市町村での実施に向けた働きかけが必要 ④「北海道高校生防災サミット」の開催により防災意識の向上や防災ネットワークの構築が図られたため、サミット参加校のネットワーク拡大等、継続した取組が必要 ⑤新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた危機管理マニュアルの見直しに向け、継続した働きかけが必要</p>	<p>[C]</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容		基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
			実績値(下段)											
			(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 防犯教室及び防犯訓練の両方を実施している学校の割合(%)	小	(H29) 98.0	100	100	100	100	100	97.5%	b	・公立小・中学校の体育・保健・安全に関する調査 ・公立高等学校及び公立中等教育学校後期課程の体育・保健・安全に関する調査	道教委	R3年度	公立小・中学校、道立高等学校	
	中	(H29) 95.6	100	100	100	100	100	95.1%	b					
	高	(H29) 98.8	100	100	100	100	100	100.0%	a					
② 通学路の安全マップを、学級活動等での指導の際に活用した学校の割合(%)	小	(H28) 92.9	100	100	100	100	100	94.3%	b	公立小・中学校の体育・保健・安全に関する調査	道教委	R3年度	公立小・中学校、道立高等学校	
	中	(H28) 90.7	100	100	100	100	100	93.9%	b					
③ 警察などと連携し、児童生徒の体験型交通安全教育を行っている学校や、生徒が自ら積極的に学ぶ活動を行っている学校の割合(%)	小	(H29) 100	100	100	100	100	100	98.0%	b	・公立小・中学校の体育・保健・安全に関する調査 ・公立高等学校及び公立中等教育学校後期課程の体育・保健・安全に関する調査	道教委	R3年度	公立小・中学校、道立高等学校	
	中	(H29) 96.7	100	100	100	100	100	92.7%	b					
	高	(H29) 89.1	100	100	100	100	100	103.1%	a					
④ 交通安全の確保に係る推進体制の構築及び通学路交通安全プログラムを策定している市町村の割合(%)	体制構築	(H28) 70.8	80.0	90.0	95.0	100	100	105.3%	a	平成30年度末時点における交通安全の観点による緊急急同点検結果に基づく対策及び交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の実施状況の報告について	文科省	R3年度	市町村	
	プログラム設定	(H28) 52.8	65.0	80.0	90.0	100	100	111.1%	a					
⑤ 地震に加え、地域の実態を踏まえた風水害等の自然災害に応じた、避難(火災)訓練を実施している学校の割合(%)	小	(H29) 46.9	55.0	70.0	80.0	90.0	100	71.5%	d	・公立小・中学校の体育・保健・安全に関する調査 ・公立高等学校及び公立中等教育学校後期課程の体育・保健・安全に関する調査	道教委	R3年度	公立小・中学校、道立高等学校	
	中	(H29) 41.8	50.0	65.0	80.0	90.0	100	63.3%	d					
	高	(H29) 28.7	40.0	50.0	70.0	85.0	100	83.4%	c					
評価結果		(a) 指標数 4	(b) 指標数 6	(c) 指標数 1	(d) 指標数 2	定量評価	C	d 評価に対する今後の取組	・地域の実態を踏まえた風水害等の自然災害に応じた、避難訓練を実施している学校の割合 ・1日防災学校を活用した避難訓練の実施の働きかけ					

施策項目 2 7 生涯学習の振興

[評価結果]

【担当課:社会教育課】



担当課HP

総合評価	進展あり
------	------

定量評価	C
------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数			1	2
	d評価となった指標	「自分のいる地域で、自ら学習に取り組もうとする人が多いと感じている」と回答した割合(%)			

定性評価	進展あり
<p>「生涯にわたる学習活動の促進」について、道民カレッジ事業の更なるオンライン化と複数の講座の同一テーマによるパッケージ化により、いかなる状況であっても道民の学びを途切れさせない仕組み作りが進んだ。「地域の実態に即した学習環境づくり」については、全ての主催事業をオンライン開催したこと及び社会教育主事講習への参加者を増やしたことで、地域づくりにつながる生涯学習を推進する人材の育成を押し進めることができた。</p>	

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1)生涯にわたる学習活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本道の広域分散型の地域性や情報化社会の進展など時代の変化に対応しながら、道教委として、全道規模で学習機会を提供するための取組を進めていくことが必要 ・道民が主体的な学びをとおして自己の人生を豊かにするとともに、その成果を人づくりや地域づくりなどの実践に繋げていくための支援が必要 <p>(2)地域の実態に即した学習環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の地域づくりにつながる生涯学習を推進する人材の育成が必要 ・市町村における生涯学習推進施策の立案に向けた支援が必要 ・道民の生涯学習は、スポーツや趣味的なもの比べ、地域の良さに触れる機会や課題を学ぶものが少ない現状にある。また、学んだ成果をまちづくりやボランティア、子どもたちを育むための活動に活かしている道民の割合は6割程度
---------	--

(1)生涯にわたる学習活動の促進	<p>①道民の生涯学習のより一層の振興と、自立した北海道を創造する人材の育成を図る道民カレッジ事業の充実及び時代に即した学習機会提供の在り方の検討</p> <p>②地域での人づくりや地域づくりなどの実践に繋げていくための講座を、効果が上がっている取組を参考にしながら提供</p>	[D]
次年度	<p>①「北海道総合計画～輝きつづける北海道～(2016年度～2025年度)」の「めざす姿を実現する7つの将来像」を学習テーマとし、「ほっかいどう学大学インターネット講座」、「地域活動インターネット講座」及び「地域活動実践講座」の3つの主催講座と連携講座を関連付けて講座をパッケージ提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携講座のオンライン化に向けたリーフレットやHP等を活用した実施団体への呼びかけ ・民間による学習機会の充実、リカレント教育及び学び直しの仕組みの必要性が叫ばれるといった状況を踏まえた学習機会提供の在り方の検討 <p>②ほっかいどう学地方創生塾を道内2市町(芦別市、鷹栖町)で実施</p>	[C]
本年度	<p>①・現代的課題を踏まえて道民の学習ニーズを再度分析し、講座パッケージのテーマを設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携講座実施団体への講座のオンライン化を引き続き呼びかけ ・道民カレッジ事業で取り扱う学習コンテンツや、申込み、受講、評価といった運営基盤のICT化による利便性の向上 <p>②2市町での取り組み結果を分析して報告書としてまとめ、普及モデルとして講座内容に反映</p>	[A]

(2)地域の実態に即した学習環境づくり	<p>①生涯学習関係職員等を対象とした研修の充実を図るなどとして、関係職員の資質の向上及び指導者の養成</p> <p>②生涯学習社会の構築に向けた調査・研究を実施するとともに、生涯学習関係職員等に対する総合的な相談活動の充実</p> <p>③生涯学習に関する道内の現状を把握する調査を実施。生涯学習施策の実行先となる市町村へ情報提供を実施</p> <p>④生涯学習に取り組む道民の割合がさらに高まるよう、生涯学習審議会等での推進方策の検討</p>	[D]
次年度	<p>①「地域生涯学習活動実践交流セミナー」(オンライン2月)、「生涯学習推進専門講座」(オンライン11月・オンデマンド及びオンライン2月)、「課題対応型学習推進講座」(オンデマンド及びオンライン2月)、「社会教育主事講習」(オンライン7月～9月、オンライン12月～1月)の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各セミナーの目的や位置付けを明確にし、参加者がより深く理解して研究協議を行えるよう、研修テーマに関する説明・情報提供の機会の充実 ・北海道の広域性に対応したICTの活用による研修体制の整備 ・「社会教育主事講習」については、教育職員を前提としない「社会教育士」の資格も付与されることから、市町村を通じて社会教育主事候補者以外にも、学校をはじめ行政機関等への周知及びHP等を活用した住民への受講の呼びかけ <p>②ほっかいどう学地方創生塾を芦別市及び鷹栖町で実践し、その特性を活かしたプロセス・手段とその評価について検討</p> <p>③調査を実施し(11月～2月)、結果を公表</p> <p>④審議会開催</p>	[C]
本年度	<p>①社会教育主事講習への動員及び受講後のフォローアップ・スキルアップを行う対象者を明確にし、その対象者に適した研修内容とするよう、法令に則る形で主催事業を体系化</p> <p>②4年間の調査・研究事業としての分析を行い、報告書としてまとめ、モデル事業として成果を各市町村へ波及</p> <p>③引き続き令和3年度と同時期(11月～2月)に調査を実施し、結果を公表するとともに、生涯学習の振興施策の評価・検証へ結果を活用</p> <p>④生涯学習審議会及びセンター部会で、継続して審議を行い、推進方策の検討結果を主催事業に反映させる</p>	[A]

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 （調査名等）	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 「自分のいる地域で、自ら学習に取り組もうとする人が多しと感じている」と回答した割合(%)	(H28) 32.0		38.0	42.0	44.5	47.0	50.0	67.2%	d	生涯学習に関する道民の意識調査	道教委	R3.11～ R4.2	一般道民
② 「生涯学習」を行った人のうち、「身につけた知識、技術や経験をまちづくりやボランティア、子どもたちを育むための活動などに生かしている」と回答した割合(%)	(H28) 58.6		63.8	65.0	67.5	70.0	72.5	81.9%	c	生涯学習に関する住民の意識調査	道教委	R3.11～ R4.2	一般道民
③ 道民カレッジの主催講座・連携講座の受講者数(人)	(H28) 101,009		140,000	148,000	156,000	165,000	174,000	41.9%	d	道立生涯学習推進センター業務委託実績報告書	道教委	R3.4～ R4.3	道民カレッジ受講者
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価			C	d評価に対する今後の取組	目標値の達成に向けて、主体的に生涯学習に取り組む住民の更なる増加、学んだことを地域づくり等に活かすことのできる施策の推進が必要			
	0	0	1	2									

施策項目 2 8 社会教育の振興

[評価結果]

【担当課:社会教育課】



担当課HP

総合評価	概ね計画どおり
------	---------

定量評価	B
------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数		1	1	
	d評価となった指標				

定性評価	進展あり
<p>「地域における組織的な教育活動を促進するための人材育成」及び「社会教育施設等の機能充実については、社会教育主事講習受講後のフォローアップ・スキルアップの機会としての主催講座を企画・開催したことで、人材育成のためのより有機的な主催講座の体系を検討するきっかけとなった。「社会教育計画等の策定支援」については、オンライン形式での指導助言の機会が更に多くなり、時代に即した策定支援の在り方を深化させることができた。</p>	

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 地域における組織的な教育活動を促進するための人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの機能低下により、地域課題の解決に資する社会教育活動の活性化が必要 ・地域の課題に対して、当事者意識を持ち、能動的に行動することができる住民の育成が必要 ・市町村における社会教育主事の設置が7割前後で推移しており進んでいない状況 <p>(2) 社会教育施設等の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化・高度化する学習ニーズや地域課題の解決に向けた学習の拠点となる社会教育施設等の機能充実が必要 <p>(3) 社会教育計画等の策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会を取り巻く環境が大きく変化し、これまで以上に、社会の情勢や地域の実態に応じた社会教育施策の推進が必要
---------	--

(1) 地域における組織的な教育活動を促進するための人材育成	
[P]	<p>① 地域住民自らが自主的に取り組むための指導者を育成する研修会の開催</p> <p>② 社会教育施設等の機能を活用し、地域住民や関係団体、行政の協働による地域課題を解決する社会教育事業の実施</p> <p>③ 市町村における社会教育主事の養成のため、社会教育主事講習事業を文部科学省から受託し開催</p> <p>④ 社会教育主事等の資質向上に向けた研修の充実</p>
[D]	<p>① 「社会教育主事講習」を主催事業のベースとして、受講への動機付けのための「生涯学習推進専門講座（札幌市及びオンライン11月）」と受講者のスキルアップのための「課題対応型学習活性化セミナー（札幌市及びオンライン10月）」を開催</p> <p>② 公民館等の社会教育施設等の機能を活用した地域住民や関係団体、行政の協働による地域課題を解決する社会教育事業の普及啓発</p> <p>③ 「社会教育主事講習」を、北海道の広域性を考慮し、札幌市にホスト会場を、道内7市町村にサテライト会場を設けてオンラインで結び開催</p> <p>④ 北海道社会教育主事会と連携した「北海道社会教育セミナー（札幌市及びオンライン6月）」と「地域生涯学習実践交流セミナー（札幌市及びオンライン2月）」の開催</p>
[A]	<p>①・②・③・④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事講習への参加の促進及び受講後のフォローアップ・スキルアップを行う対象者を明確にし、その対象者に適した研修内容とするよう、法令に則る形で主催事業を体系化 ・オンライン開催すると同時に、グループワーク等のリアルなコミュニケーションが求められるコンテンツを取り入れ、実地とオンラインを併用
[C]	<p>①・②・③・④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の生涯学習振興を司る社会教育主事及び社会教育士を直接育成することができる社会教育主事講習への参加の促進及び受講後の学びの継続を促進することが求められていることから、現職研修の充実を図る主催講座の在り方の検討が必要 ・いかなる状況においても地域の人材の学びを途切れさせないためのオンライン開催が必要

(2) 社会教育施設等の機能充実	
[P]	<p>① 社会教育施設の機能を活用し、地域住民が継続的に研修会に取り組むための支援</p> <p>② 社会教育施設等の機能充実に向けた職員の専門性向上に向けた研修等の充実</p>
[D]	<p>① 「社会教育セミナー（オンライン6月、214名参加）」、「地域生涯学習活動実践交流セミナー（オンライン2月、228名参加）」、「地方創生塾（道内2市町）」を開催</p> <p>② 各社会教育施設等における、研修の開催（通年）</p>
[A]	<p>①・②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事講習への動員及び受講後のフォローアップ・スキルアップを行う対象者を明確にし、その対象者に適した研修内容とするよう、法令に則る形で主催事業を体系化
[C]	<p>①・②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においてオンラインによる研修会の開催を実施し、道内から多数の市町村職員が参加したが、経験年数の浅い職員が増えていくことから、社会教育年間の研修体系を見直すとともに、対象者を明確にした上で、指導者育成のための研修を継続的に開催していくことが必要

(3) 社会教育計画等の策定支援	
[P]	<p>①市町村の求めに応じて計画の策定を支援</p> <p>①・市町村における社会教育計画の策定に向けた働きかけを行うとともに、市町村の求めに応じた策定に関わる指導助言を実地及びオンラインで実施 ・市町村教育委員会訪問を実施（通年、各管内）</p>
[A]	<p>①・社会の情勢や地域の実態に応じた社会教育計画策定の支援を、引き続き継続的に実施 ・引き続きオンラインでも実施</p> <p>①・社会の情勢や地域の実態に応じた施策の実現が求められていることから、社会教育計画に基づいた計画的・継続的な推進が必要 ・引き続きオンラインでも実施していくことが必要</p>
[D]	[C]

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 各地域活動について「参加したことがあり、今後も参加したい」又は「参加したことがないが、今後は参加してみたい」と回答した住民の割合(%)	(H28)		80.4	81.6	82.7	83.7	85.0	92.0%	b	生涯学習に関する住民の意識調査	道教委	R3.11~ R4.2	一般道民
	78.0	79.2	80.9	80.5	81.7	77.0							
② 社会教育の推進に向けた構想・計画(中期計画・単年度計画等)を策定している市町村の割合(%)	(H28)		88.4	92.3	94.8	97.5	100	89.4%	c	生涯学習体制の整備状況	道教委	R3.11	市町村
	84.9	85.5	86.0	86.6	87.7	87.2							
評価結果	(a) 指標数							B	d評価に対する今後の取組	/			
	(b) 指標数	0	1	1	0	定量評価							

施策項目 2 9 芸術文化活動の推進

[評価結果]

【担当課:文化財・博物館課(教職員課、社会教育課)】



担当課HP

総合評価	進展あり
------	------

定量評価	C
------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数				1
	d 評価となった指標	道立美術館利用者			

定性評価	進展あり
------	------

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各道立美術館・博物館の利用者数にも影響が及んだが、地域等に関わらず誰もが芸術文化に触れる機会を提供するため、多言語に対応した道立美術館ポータルサイトを開設するとともに、各道立美術館のホームページをリニューアルし、動画コンテンツの充実や、所蔵品データベースの公開を行うなど、施策を推進した。

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 芸術文化に接する機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、地域によって美術館の利用が困難 ・地域等に関わらず、誰もが芸術文化に触れる機会の提供が必要 <p>(2) 美術館等を核とする地域文化の振興や魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道の美術館等がネットワークでつながり双方向でアートを紹介・発信するとともに、若手作家等の活動の場や発表機会の提供など美術館の機能を充実させることで、北海道全体がアートの舞台となることを目指す「アートギャラリー北海道」について、事業周知のための効果的な広報や利用促進のためのインバウンド対策などが必要
---------	---

(1) 芸術文化に接する機会の充実	
[P]	<p>①美術館の収蔵品等を活用した鑑賞機会提供等</p> <p>②魅力ある展覧会の開催</p> <p>③芸術文化に触れる機会の提供</p> <p>④文化部活動指導体制の充実</p>
[D]	<p>①・道立美術館の収蔵品を活用し、市町村の施設等で展覧会を行う「移動美術館」の実施(2町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学芸員が学校に作品を持参し、鑑賞の手ほどきを行う「出張アート教室」の実施(小3校、中1校、高1校、特支1校) ・鑑賞学習支援ツール(学校貸出用美術鑑賞教材)の貸出 <p>②道立美術館・博物館におけるコレクション展、特別展の開催(5美術館、3博物館)</p> <p>③北海道巡回小劇場の開催(8会場、8市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道立美術館等の展覧会やコレクション等を紹介する動画を配信する「北海道リモートミュージアム」を実施 <p>④部活動指導員を道立学校の文化部活動に配置するとともに、市町村立中学校への配置を支援(道立学校148人、中学校5人)</p>
[A]	<p>①・③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道立美術館での継続的な作品収集 ・市町村と連携した鑑賞機会の提供 ・学校を対象にICT技術を活用したオンラインによる出前授業の実施 <p>②魅力ある展覧会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道デジタルミュージアム」と連携した動画コンテンツ等の情報発信の強化 <p>③市町村が実施しやすい規模の講演等の鑑賞機会に関する情報を引き続き提供</p> <p>④文化部活動に部活動指導員を配置するため、配置促進に向けた事業費の確保が必要</p>

(2) 美術館等を核とする地域文化の振興や魅力発信	
[P]	<p>①道内美術館等との連携や若手作家を紹介するアートギャラリー北海道企画展の開催</p> <p>②教育普及事業「みんなのアートプロジェクト」の実施</p> <p>③利用促進に向けた対応</p> <p>④道立美術館のホームページのリニューアルやインバウンド対応</p>
[D]	<p>①全道で開催(道立6館8展、連携館12館13展)</p> <p>②助成金を活用(道立6館7事業)</p> <p>③専用Webサイトによるアートギャラリー北海道(AGH)情報の随時発信(施設情報、展覧会・イベント情報等)</p> <p>④多言語に対応した道立美術館ポータルサイトを開設するとともに、道立美術館のホームページをリニューアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済への対応
[A]	<p>①・②・③・④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道立美術館とAGHのWebサイトの連動による情報発信 ・道立美術館のホームページにおけるスマホや多言語への対応 ・「教育ほっかいどう家庭版ほっとネット」、「アートギャラリー北海道パル展」に加え、新たに道内の博物館等の収蔵作品や施設の魅力を紹介するWebサイト「北海道デジタルミュージアム」による情報発信強化を実施 <p>①・②・③・④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの道民が芸術鑑賞等の文化に触れる機会を提供し、事業の充実と周知を図るため、より効果的な広報が必要 ・地域の文化を担う人材の育成に取り組むためには、継続した事業やアートギャラリー北海道(AGH)連携館と連携の強化が必要

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 （調査名等）	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 1年間の道立美術館等の展覧会や教育普及事業などの利用者数(人)	(H28)		728,000	746,000	764,000	764,000	800,000	56.9%	d	各美術館等の 事業実績報告 書から集計	道教委	各年4月 ～3月	道立美術 館利用者
	710,385	984,576	960,347	816,926	335,549	434,335							
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		C	d評価に対 する今後の 取組	道立美術館利用者 ・新型コロナウイルス感染 症の状況が見通せない中、 様々な事業を工夫改善し て、目標値の達成に向けて 取り組む。				
	0	0	0	1									

施策項目 3 0 文化財の保存及び活用の推進

[評価結果]

[担当課:文化財・博物館課]



担当課HP

総合評価	計画どおり
------	-------

定量評価	A
------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	1			
	d 評価となった指標				

定性評価	進展あり
------	------

国及び北海道が指定する文化財の増加に向けて、未指定文化財の調査等を行った結果、目標値を上回る343件の指定となった。

[施策の推進状況]

[P]・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 [D]・・・「Do 主な取組の状況」
 [C]・・・「Check 施策の課題」 [A]・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1)文化財の調査・保存・活用の推進 ・文化財の現状、修理状況、耐震化の状況の把握が必要
	(2)アイヌ民俗文化財の調査・保存・伝承活動の推進 ・アイヌ文化財の保存伝承 ・アイヌ文化財の文化財指定に向けた取組
	(3)世界遺産の登録と保存活用の推進 ・包括的・個別保存管理体制の設置・運営 ・本道教育の推進に生かす取組
	(4)文化財に関する情報の発信と文化財に親しむ機会の確保 ・文化財に対する道民の理解促進
	(5)日本遺産の認定と活用支援 ・認定地域の取組支援

(1)文化財の調査・保存・活用の推進		
[P]	①指定文化財の現状調査の実施及び修復等助成制度の周知 ②未指定文化財の指定や登録の促進 ③文化財の耐震化に係る所有者等への働きかけ	[D]
[A]	①現状把握のための文化財パトロールや修復等に利用できる助成制度の周知のほか、喫緊に修復等が必要な文化財があれば、直接現地に赴いて説明を実施 ②文化財保護の必要性を所有者等に周知するとともに、必要に応じて市町村や関係部局と連携を図りながら、未指定文化財の指定及び登録を促進 ③近年の耐震対策の導入事例について情報収集するとともに、市町村や関係部局と連携を図り、所有者等に分かりやすく情報提供するなど、未対策の文化財の耐震化の速やかな実施を促進	[C]

(2)アイヌ民俗文化財の調査・保存・伝承活動の推進		
[P]	①アイヌ文書の翻訳 ②無形民俗文化財であるアイヌの民俗芸能や民俗技術の保存伝承活動 ③アイヌ民俗に関わる文化財の調査	[D]
[A]	①アイヌ文書の翻訳のために引き続き翻訳整理、報告書作成事業を実施 ②体験講座を設けるなど実施方法についてアイヌ協会と協議を行うとともに、専門職員等を対象とした他の研修会の実施状況を確認し、より効果的な内容を検討 ③文化財の指定に向け、アイヌ文化財の伝承状況を把握するとともに、保護団体など関係者と合意形成を図りながら、事業を推進	[C]

(3) 世界遺産の登録と保存活用の推進	
<p>[P]</p> <p>① 世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成資産・関連資産の適切な保全 ② 世界文化遺産を本道教育の推進に生かす取組 ③ 「北海道東部の窪みで残る大規模竪穴住居跡群」の価値を明確化し、地域での活用を推進</p>	<p>[D]</p> <p>① 関係自治体や庁内関係部局と連携して経過観察と資産周辺の開発行為に対する遺産影響評価を実施し、構成資産を保全 ・構成資産・関連資産を管理する市町の整備事業に対し補助主体である国との調整や助言を行い活用を推進 ② 登録後の縄文遺跡群の普及啓発・活用推進を図るため新規事業を検討 ③ 「関係遺跡の総合調査（第2次）」の成果を集約・公表した「北海道の竪穴遺跡群の概要」改訂版を作成 ・遺跡群の包括的保存管理体制の令和4年度設立に向け、関係遺跡を所管する道内市町への説明等を実施</p>
<p>[A]</p> <p>① 経過観察の継続と正式指針に基づく遺産影響評価の実施 ・構成資産・関連資産における整備事業への助言を継続 ② 新規の「縄文時代に学ぶ・世界遺産を活用した次世代育成事業」を効果的に実施するため、庁内外の関係部局との連携を推進 ③ 第3次調査計画の策定と現地調査の実施 ・協議会における包括的保存管理計画策定を推進</p>	<p>[C]</p> <p>① 9月に道内構成資産に係る2020年度経過観察報告書を提出、遺産影響評価指針案に基づく試行事例3件を把握したが、保全のため継続した評価等が必要 ・構成資産・関連資産各1件（史跡キウス周堤墓群・鷲ノ木遺跡）における整備基本計画（国補助事業、3月策定）の実施に向け、継続して助言が必要 ② 子ども達への教育を通じ、次世代への継承に向けた意識の醸成が必要 ③ 3月の道・関係市町教委で構成する「北海道古代集落遺跡群保存活用協議会」設立を通して遺跡の保存活用の方策や地域住民への普及啓発についての検討が必要</p>
(4) 文化財に関する情報の発信と文化財に親しむ機会の確保	
<p>[P]</p> <p>① 文化財を活用した事業実施に係る市町村への働きかけ ② 文化財の伝承に係る情報提供</p>	<p>[D]</p> <p>① 文化財保護強調月間に関するポスターを作成し、市町村の事業実施に活用してもらうなど、文化財保護強調月間（10月8日～11月7日）における市町村の取組を支援 ② 学校教育や生涯学習の場で活用できるように、文化財ニュースレターの発行（年3回） ・「ほっかいどう民俗芸能フォーラム」の実施 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止</p>
<p>[A]</p> <p>① 市町村に対して、文化財を活用した事業実施を働きかけるとともに、道教委ホームページで市町村が実施する取組事例を情報発信 ② ニュースレターの発行回数を増やすなど、情報提供の機会の拡充 ・民俗芸能の伝承について、令和5年度に本道で開催予定の「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」について、後継者・指導者の育成や発表する機会を取り入れるなど、開催事業の内容を検討</p>	<p>[C]</p> <p>① 文化財に対する道民の理解を深めるためには、市町村に事業実施を働きかけるだけでなく、道民に関心を持ってもらう取組が必要 ② 学校教育における学習機会の充実などにより文化財の伝承を図るためには、文化財についての情報発信等の取組が必要 ・民俗芸能を伝承するためには、後継者・指導者の育成や発表の機会を拡充する取組が必要</p>
(5) 日本遺産の認定と活用支援	
<p>[P]</p> <p>① 認定地域の取組に対する支援</p>	<p>[D]</p> <p>① 観光や地域振興などへの日本遺産の活用促進に向けて、知事部局（文化・地域振興・観光）に対し、日本遺産の認定事例等の情報提供</p>
<p>[A]</p> <p>① 日本遺産認定後の活用について、市町村及び知事部局（文化・地域振興・観光）から情報収集するとともに、他府県における好事例などを情報提供</p>	<p>[C]</p> <p>① 日本遺産認定後においても、取組状況に応じて認定の見直しが行われることから、日本遺産の活用状況の把握が必要</p>

【指標の状況及び評価】

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典（調査名等）	実施主体	調査期日又は調査対象期間	指標の対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 国及び北海道が指定する文化財の数(件)	(H29) 331	331	333 336	337 337	339 341	341 343	341	100.6%	a	指定文化財数の把握	道教委	R4.3.31	国・道指定文化財(国選定文化財も含む)
② 北海道文化財保護強調月間(10月8日～11月7日)に、指定文化財が所在する市町村のうち「文化財を活用した事業」を実施している市町村の割合(%)	(H29) 56.6	56.6	59.0 70.1	64.0 80.5	70.0 -	70.0 -	70.0	-	-	北海道文化財保護強調月間における文化財展示公開・活用事業の実施状況の調査	道教委	コロナ禍の影響を考慮し、調査未実施	市町村
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価			A	d評価に対する今後の取組				
	1	0	0	0									